



多治見市政記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年8月26日（火）岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
東濃県事務所	環境課	下野	代表 0572-23-1111（内線 212） F A X 0572-25-0079

多治見市^{おだまち}小田町地内における土壌汚染について（第1報）

多治見市小田町地内で、事業者が店舗解体工事に伴い土壌の自主調査を実施したところ、土壌環境基準を超える「ヒ素」が検出されたため、本日（8月26日）、土地所有者から東濃県事務所に報告がありましたのでお知らせします。

汚染原因は現在のところ不明ですが、周辺地下水調査等を実施します。

1 報告内容

（1）調査地点

多治見市小田町地内

（2）調査結果の概要

○調査期間 令和7年7月～8月

土壌溶出量調査

項目	調査 検体数	基準超過 検体数	調査結果 (mg/L)	土壌環境基準 (mg/L)	基準 超過倍率
ヒ素	2	1	0.007、0.011	0.01 以下	1.1 倍

※その他の物質についても調査を実施していますが、基準超過はありません。

2 汚染の原因

現時点では不明です。

3 今後の対応

（1）地下水調査について

「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、多治見市と連携して、店舗敷地から自然河川により隔てられた地域を除く半径250mの範囲内にある家庭及び事業場を対象に、井戸水の利用状況調査及び水質検査を直ちに実施します。

（2）地域住民への情報提供について

井戸水を利用している場合は、水質検査結果が判明するまでの間、飲用自粛を呼びかけます。

（3）土地所有者に対する指導について

汚染土壌の適正な管理等を行うよう指導します。

【ヒ素に関する説明】

「ヒ素」は金属と非金属の両方の性質を持つ半金属元素であり、合金の添加材（硬さを高めるため）、半導体の原料、ガラスの消泡剤や脱色剤、花火の着火剤、塗料用の顔料、木材の防腐剤等に使用されています。また、ヒ素は地殻の表層部には重量比で 0.0005% 存在し、水中や土壌中、岩石、大気中に広く存在しています。ヒ素に汚染された井戸水の飲用による慢性の中毒症状としては、皮膚の角質化や色素沈着等が報告されています。

参考：化学物質ファクトシート-2012 年版-（環境省発行）